

○食品表示に関する調査・監視指導

区 分	表示に関する 調査・監視指導 延べ施設数	表示基準違反 確認延べ 施設数	食品表示法			食品衛生法 20条	健康増進法 65条1項	その他
			衛生事項 (府令11号 7条1項(2項 を除く。))	保健事項 (府令11号 7条2項)	品質事項 (旧JAS法 由来のもの)			
許可を要する食品関係営業施設	1,372	11	7	0	3	1	0	
届出を要する食品関係営業施設	448	2	0	0	2	0	0	

○収去検体数

[illegible]